解散公告

当社は、平成二十一年十一月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月九日

大阪市中央区本町一丁目七番七号

稲西株式会社

代表清算人　西村　秀夫

代表清算人　稲本　義和

解散公告

当社は、平成二十一年十一月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月九日

広島市西区草津港一丁目一番一号

株式会社フレッシュ石井

代表清算人　石井ユキコ

解散公告

当社は、平成二十一年十一月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月九日

広島県廿日市市大野中央三丁目三番十号

有限会社くら前不動産商事

代表清算人　森槌　重行

解散公告

当社は、平成二十一年十一月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月九日

福岡市博多区博多駅前三丁目一〇番二号

ウーブル博多六〇七号

有限会社ニクショク

清算人　西　重文

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十一月十四日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月九日

東京都渋谷区恵比寿四―二〇―三恵比寿ガーデンプレイスタワー一八階

特定非営利活動法人コミュニケーション支援センター

代表清算人　細川　正嗣

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年九月二十八日開催の定時社員総会の決議により、同年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月九日

東京都杉並区西荻北三丁目二二番一七号

中央コーポビル一階一〇六号室

医療法人社団村尾皮膚科医院

清算人　村尾　雅子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十一月十三日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月九日

静岡県掛川市大和田四二七番地の一

特例社団法人大和田報徳社

代表清算人　杉山　明

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十一月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十一年十二月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月九日

東京都中央区銀座七丁目二番四号松尾ビル

財団法人満鉄会

代表清算人　庵谷　磐

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十一月十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月九日

岡山市南区西市八五二番地二

医療法人よいは

清算人　木下　正良

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十一年十月三十日福島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月九日

福島県伊達市霊山町掛田字段居四五番地

清算法人霊山町土地改良区

清算人代表　遠藤　功治

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間満了により平成二十一年十一月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月九日

群馬県前橋市城東町三丁目一番七号

財団法人城東町三丁目会館

清算人　今井　益人

配当公告

富山市小中七三三番地の二

破産者　シブヤ建設工業株式会社

右の者に対する富山地方裁判所平成二十年（フ）第一七〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二六三、〇四〇、一〇二円

（内優先債権　金六、三〇三、八九八円）

一、配当することのできる金額

金五四、三六二、六〇〇円

（内優先債権額　金六、三〇三、八九八円）

平成二十一年十二月九日

富山市堀端町二番一〇号第二ムロタビル二階菊法律事務所

破産管財人　菊　賢一

第３期決算公告

平成21年12月9日　名古屋市中区錦２－３－４

株式会社CMC Solutions

代表取締役　岩本　信生

貸借対照表の要旨　（平成21年９月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	673,556	流動負債	152,310
固定資産	199,525	固定負債	162,724
		株主資本	559,588
		資本金	80,000
		資本剰余金	406,758
		資本準備金	406,758
		利益剰余金	72,830
		その他利益剰余金	72,830
		（うち当期純利益）	(3,701)
		評価・換算差額等	△ 1,541
		その他有価証券評価差額金	△ 1,541
資産合計	873,082	負債・純資産合計	873,082

第９期決算公告

平成21年12月9日　東京都千代田区神田多町二丁目２番地22

株式会社ジェノバ

代表取締役社長　木元　昭則

貸借対照表の要旨　（平成21年９月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	64,389	流動負債	43,977
固定資産	25,362	（うち賞与引当金）	(4,700)
有形固定資産	9,056	負債合計	43,977
無形固定資産	7,390	株主資本	45,775
投資その他の資産	8,916	資本金	336,000
		資本剰余金	336,000
		資本準備金	336,000
		利益剰余金	△626,224
		その他利益剰余金	△626,224
		純資産合計	45,775
資産合計	89,752	負債・純資産合計	89,752

（注）当期純損失　19,305千円